

あなたの乗っている その「モペット」 自賠責に 入っていますか？

モペットとは？

ペダル及びモーターを備える車両のうち

スロットルが
備えられており、
モーターのみで
走行させることが
できるもの

駆動補助付自転車
(いわゆる電動
アシスト自転車)の
アシスト比率の
基準を超えるもの



モペットも自賠責の加入が必要です！

モペットにも自賠責の加入義務があることをご存知ですか？

モペットは自動車や原付に該当するため、
乗る前に必ず自賠責の加入をお願いいたします。

自賠責未加入での公道走行は法令違反です！

自賠責未加入での公道走行は、法令違反となり、

1年以下の懲役または
50万円以下の罰金が科されます。



国土交通省

[自賠責について詳しくはこちら](#)

